

内閣参質二〇七第一号

令和三年十二月十七日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出横田めぐみさん拉致事件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出横田めぐみさん拉致事件に関する質問に対する答弁書

一について

横田めぐみさんについては、関係機関の捜査・調査の積み上げの結果、北朝鮮による拉致行為があつたことを確認するに至つたものである。これ以上の詳細については、今後の捜査・調査に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

二について

前段のお尋ねについては、お尋ねの「海上保安庁が「不審船」を確認できない場合」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難であるが、政府としては、関係機関等が連携を図りながら、不審船対策に万全を期しているところである。

後段のお尋ねについては、今後の捜査・調査に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三について

お尋ねについては、今後の捜査・調査に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。